

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
キャットミュージックカレッジ専門学校	昭和63年3月30日	美根 宏史	〒564-0062 大阪府吹田市垂水町3-29-18 (電話) 06-6369-1101																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人大阪創都学園	昭和63年3月30日	鈴木 雅文	〒564-0062 大阪府吹田市垂水町3-29-18 (電話) 06-6369-1101																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
文化・教養	文化・教養専門課程	楽器ビジネス学科ギタークラフト専攻	平成17年文部科学省告示第176号	-																										
学科の目的	教育基本法、及び学校教育法に基づき楽器製作、修理及び調整に関し必要とされる技能を養成し、又は教育の向上を図ることを目的とする。																													
認定年月日	平成26年3月31日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	1880	240	240	1400	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
15人	10人	0人	3人	0人	3人																									
学期制度	■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前後期試験結果及び出席・平常点等総合評価																										
長期休み	■学年始め: 4月11日 ■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月9日 ■学年末: 3月21日		卒業・進級条件	前後期試験結果及び出席・平常点等総合評価																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話・家庭訪問及び保護者との情報共有		課外活動	■課外活動の種類 なし ■サークル活動: 無																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 楽器製造・卸・販売及び音楽関連業界 ■就職指導内容 ・企業研修/就活対策講座/業界企業合同説明会 ・CATチャレンジシステム/公開オーディション ■卒業生数 10人 ■就職希望者数 10人 ■就職者数 7人 ■就職率 70% ■卒業生に占める就職者の割合 : 70% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> ■種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和2年4月1日時点において、在学者20名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者18名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・経済的理由 ・別途進路へ進む為 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談を定期的にも実施。個別のマッチング状況を確認。また、毎月の出席率管理を行い保護者とも連絡を取り登校を促すことで継続意欲を持たせる。		■中退率 0%																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.cat.ac.jp/support/subject.html">http://www.cat.ac.jp/support/subject.html</a>																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会においては、本校教育課程充実に向け、各学科関連業界との連携を密にし、現状カリキュラムの確認や今後取り入れていくべき内容についての闊達な意見交換を行う。また、審議内容についての本校教育課程への導入等について審議していくものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会は、各学科ごとに実施運営される。本委員会にて決議した内容については学校長へ答申し、学科別会議や各専攻分会、授業別会議等において、内容等について審議したうえで教育課程編成に可能な範囲で反映していくものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
井筒 稔晴	一般社団法人日本音楽スタジオ協会	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	①
里見 匡一	有限会社パブリックミュージックワークス	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	③
稗田 奨	フリー・トランジット・ワークス・ミュージック・ファクトリー	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	③
井尻 健作	株式会社スタジオアッシュ	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	③
森 久誌	株式会社 フォレスト	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	③
木川 洋	株式会社大阪フェルナンデス	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	③
杉山 徹	ミュージシャン学科 学科長		学校責任者
豊島 芳樹	音楽技術学科 学科長		学校責任者
小池 敏	総合学科 学科長		学校責任者
白藤 浩史	ダンス学科 学科長		学校責任者
横山 友之	楽器ビジネス学科 学科長		学校責任者

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年2月3日 14:00～15:00

第2回 令和3年3月18日 14:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

意見:楽器業界にも新しい道具やコンピューターの導入など技術革新が進んでいる。学生にもPCなど新しい道具に触れる機会を多く作っていくべきである。

→図面製作に学生も取り組みやすいフリーCADソフトを導入、順次カリキュラムに取り入れていく。また、コンピューター制御の卓上CNCルーターを新たに導入、個人工房レベルの現場でも主力となりつつある新しい機材に触れる機会を作る取り組みを行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、カリキュラム構築・個別授業構築において業界関係企業との連携を密にし、実践に対応した教育内容を提供するために努力していく。また、内容に応じて業界関係企業と提携し、実技・実習・演習等の運営を委託し実施していく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・講師派遣における学内授業の実施
- ・特別実習における専用施設を使用した実習の実施及び講師派遣
- ・前後期試験の実施、作品/実習等における採点、出席率等総合評価を行う

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
クラフト実習	スタンダードモデルのコピーからフルオリジナルまで、ギター・ベースの製作を行います。具体的な工具の使用法、木工加工、塗装や組み込み等の製作工程などを基礎から順序を追って学びます。	松原工房
技術演習	エレキギター・ベースと周辺機器、音響機器などの電気回路について学びます。また、エフェクター製作やアンプ等の修理を通して基本的な電気回路の設計や半田付けの技術などを習得します。	カナヤ光輪株式会社LM楽器部2nd factor

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員が学校の基本方針を理解し業務を遂行する上において、自身の自己研鑽に努めることの必要性を理解するとともに、学生・生徒の人材育成において必要な知識や技術の習得を目的とする。また、全体での実施はもちろん、自己研鑽における自発的な研修参加や音楽活動等についても業務に支障のない範囲でバックアップする。教員は、キャットミュージックカレッジ専門学校「授業運営に関するガイドライン」に基づいて、学園又は各種団体等の研修を受け、資質の向上に努めていく。計画は教務部が定める年間行事予定において示される。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「工場見学」(連携企業等:株式会社ダイナ楽器/株式会社ヤイリギター/アイチ木材加工株式会社)

期間:令和2年9月28日(月)～令和2年9月29日(火)

対象:クラフト技術指導教員

内容:楽器製造の現場である工場・工房を見学、伝統的な技術から最新の製造技術に触れ、製作技術の研究を行う

研修名「design surf seminar」(連携企業:株式会社Too)

期間:令和2年11月4日(木)17:30 - 18:30

対象:企画制作教員

内容:「書体について、今起きていることと目指したいこと」モリサワ、ヒラギノ等のフォント作成に関わる会社のフォントに関する現状と各社が発表する新フォント等の内容や開発コンセプト

研修名「design surf seminar」(連携企業:株式会社Too)「“変化”の時代のキャリアを考える」～なぜデザイナーなのか～

期間:令和2年11月5日(木)17:30～18:30

対象:企画制作教員

内容:①自分への問いかけ ②変化の捉え方 というテーマに沿って、なぜ自分がデザイナーという仕事を続けているのかということに対する自問自答と考え方の変化を辿っていくセミナー。偶発的な出来事をポジティブに捉え、例え今回は失敗となっても、そこから得られるリスクテイキング/冒険心や好奇心は、今後の活動にプラスになる。

研修名「design surf seminar」(連携企業:株式会社Too)

AdobeMAXから読み解くクリエイティブ環境のこれから 岩本 崇 氏(アドビ システムズ株式会社 デジタルメディア マネージャー)

期間:企画制作教員

対象:令和2年11月6日(金)12:30～13:30

内容:「ipadにIllustratorが登場」ipadにPhotoshopが登場して1年、常にバージョンアップをしながら進めてきた。そして、Illustratorが登場。その機能解説とデモンストレーション。「Adobe先生」アイデアをかたちにする時に、創りやすい環境を提供してくれるAIシステム。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム、教育現場での著作物利用の運用指針」(連携企業:授業目的公衆送信保証金等管理協会)

期間:令和3年1月29日(金) 対象:教務職員9名

内容:授業目的公衆送信保証金制度SARTRASによる改正著作権法第35条の関係者フォーラムをオンラインにて受講

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「工場見学」

期間:令和3年9月末～令和3年10月初めごろを予定

対象:クラフト技術指導教員

内容:楽器製造の現場である工場・工房を見学、伝統的な技術から最新の製造技術に触れ、製作技術の研究を行う。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「プレゼンテーションスキルを教育に活かす」(連携企業等:株式会社ベネッセキャリア)

期間:令和4年3月23日(水) 対象:全授業担当教員

内容:授業を行う上で内容の構成力や要点のまとめ方等の向上を図るためプレゼンテーションからそのスキルを学ぶ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価においては、本校にて実施している自己評価(学校運営・教育活動・学生支援・教育環境・学生の受け入れ募集など)を基に、業界企業・教育団体・地域との連携による教育活動など、本校の活動について説明。そして、さらなる教育活動へつなげていくために様々な角度からその運営が適正に行われているのか等、審議・助言いただき、今後の発展・改善に寄与していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	※該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価: アートを扱う業界に関わる以上、学校と言えど一企業として一般へ向けた活動にも力を注ぎ、社会に貢献していくことも考えていってほしい。  
活動状況: 国内の林業が盛んな地域におけるSDGsに向けた環境取り組みとして外部企業と協力し、「国産木材を使用したギターの量産に向けての研究」のため国産檜・杉材を使用したギター製作の計画を進行中。学生の技術向上と、国産木材への理解を深める取り組みを行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
三原 淑治	エム・アイ・プランニング株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	企業等委員
東 龍太郎	科学技術学園高等学校 大阪分室長	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	校長等
高橋 国明	第6期生(1994年卒業)(株式会社白竜社取締役)	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	卒業生
瀧川 紀征	株式会社リパフォーム 代表取締役会長	平成30年4月1日～令和4年3月31日(4年)	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.cat.ac.jp/data/>

公表時期: 令和3年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の理念でもある、「業界にとって信頼できる人材育成機関であること」を実践していくためには、本校教育内容等の情報提供について積極的に行っていくべきである。本校は、学生の日常・教育内容などについてWEBサイト・冊子の発行等を通じて行っていくこととする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	各専攻カリキュラム概要
(3) 教職員	講師、特別講師
(4) キャリア教育・実践的職業教育	産学協働特別授業、企業の声
(5) 様々な教育活動・教育環境	日常トピックス、行事レポートの公表
(6) 学生の生活支援	※該当なし
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項、教育ローンの案内
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	※該当なし
(11) その他	※該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.cat.ac.jp/data/>

## 授業科目等の概要

(文化・教養専門課程楽器ビジネス学科ギタークラフト専攻) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		楽器業界概論	楽器ブランドやメーカーの成り立ちを楽器の歴史を織り交ぜながら学習していきます。将来進んでいく楽器業界そのものを理解することで、就職活動などに生かしていくことを目的とした授業です。	1・2年 通年	120	8	○			○		○		
2	○		クラフト講義	ギター・ベースについて基本的な構造や製作工程、使用する工具の取り扱いなどを学び、実際にクラフト実習で製作する作品のプランニング・設計～図面作成を行います。	1年 通年	60	4	○			○			○	
3	○		ガイディングゼミ	取り扱いが難しく復元の方法も限定されるオールド楽器の特徴を、調整・修理の際に必要な楽器別の知識や注意点と合わせて学びます。オールド楽器への理解を深めることを目的とした授業です。	2年 通年	60	4	○			○			○	
4	○		クラフト実習	スタンダードモデルのコピーからフルオリジナルまで、ギター・ベースの製作を行います。具体的な工具の使用法、木工加工、塗装や組み込み等の製作工程などを基礎から順序を追って学びます。	1・2年 通年	600	20			○	○			○	○
5	○		リペア実習	エレキからアコースティックまで、さまざまなギター・ベースの修理・調整を習得する授業です。作業を効率化するための工具製作や、基本的なリペアをより発展させた応用技術も扱います。	1・2年 通年	420	14			○	○			○	
6	○		エレクトロニクス	エレキギター・ベースと周辺機器、音響機器などの電気回路について学びます。また、エフェクター製作やアンプ等の修理を通して基本的な電気回路の設計や半田付けの技術などを習得します。	1・2年 通年	240	8			○	○			○	○
7	○		音響基礎	音響に関する知識を学び、ステージで使用されるアンプや音響機器（ミキサー、マイク等）の取り扱い等を習得、実際の現場を想定したアーティストとのコミュニケーション能力を高めます。	1・2年 通年	180	6			○	○			○	
8	○		イベント制作	授業で製作した作品の展示会や中古楽器販売の模擬実習等の企画・運営を通して、楽器を扱うスペシャリストとしての知見を広める実習を行っています。	1・2年 通年	64	2			○	○			○	
9	○		業界研究	楽器業界について様々な角度から研究する授業です。業界就職についての対策講座や、楽器工場・メーカーの見学、他専攻・講師等から持ち込まれる楽器に対してよりリアルに技術を磨いていきます。	1・2年 通年	136	4			○	○			○	
合計				9科目	1880単位時間(62単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則、第21条、第22条に則り、各学期末の試験結果及び所定の出席日数により決定する。 なお、各科目の試験等の内容については、各学科長及び担任と授業担当者で打ち合わせの上決定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	前期15週、後期15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。